

# 株式会社マイハウス アパマンショップ守谷店施設利用約款

## 1.ご利用可能な日及び利用時間

- ご利用いただくことができる日は、お盆期間、年末年始を除きます。
- 利用時間は午前9時から午後6時迄です。準備及び後片付けの時間を含みます。
- 連続してのご利用は、原則として5日以内とさせていただきます。

## 2.申込手続き

### 【受付期間】

- 予約及び申込書受付は、毎週水曜日・お盆期間・年末年始を除く日の午前9時30分から午後6時迄です。

### 【予約の取扱い】

- 原則として6ヶ月前からご予約を受付します。ご予約はお電話で受付します。なお、年間計画に基づくセミナー等で定期的にご利用の場合については、担当までご相談願います。不確実な予定の場合は、お受けしないこともあります。

予約先:株式会社マイハウス アパマンショップ守谷店 貸室担当者

電話:0297-44-7020

- 予約は次のとおり申込書のご提出がないときは、予約はなかったものとみなします。  
・遅くとも利用開始の1週間前まで

### 【申込書の提出】

- ご予約後速やかに「申込書」をご提出ください。

申込書は、ご予約確定後メール又はFAXにてお送りします。

- 申込書は、ご持参・ご郵送又はE-Mail・FAXのいずれかの方法でご提出ください。

提出先:株式会社マイハウス アパマンショップ守谷店 貸室担当者

E-Mail:rental@my-house.co.jp

FAX:0297-44-7021

- 急遽ご利用になる事情が生じたときは、申込書を利用日の前日の午後6時までにご提出いただければお受けしますが、利用者が取り消した場合は違約金の対象となりますので、ご了承ください。

### 【利用の承認】

- 申込書を審査後、利用承認書及び請求書を交付いたします。これをもって承認とします。ただし、次のいずれかに該当するときは、ご利用をお断りします。不承認の理由については一切お答えできません。

また、これにより損害が生じても、弊社は一切の責めを負いません。

### 《不承認事項》

- ①公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき
- ②弊社の建物又は設備等を汚損、損傷又は滅失するおそれがあるとき
- ③弊社利用者や近隣に迷惑を及ぼすおそれがあるとき
- ④弊社の社会的信用に影響を及ぼすおそれがあるとき
- ⑤管理運営上、支障があると認められるとき
- ⑥これまでに承認取り消しを受けているとき
- ⑦暴力団員、暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難される関係を有する者であるとき
- ⑧その他不相当と認められるとき

## 3.利用料金の支払い

- 利用料は、請求書に基づき期日までにお支払いください。
- クレジットカード又は銀行振込でお支払いください。
- 引き落としにかかる費用や振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

## 4.違約金の支払い

- 利用者の都合により申込を取り消されたときは、次のとおり違約金をいただきます。

例:予約日の1週間前から当日 使用料の50%

- 利用日を変更したときも違約金も違約金の対象となる場合があります。

申込の取り消し・変更は、お早めにご連絡ください。

- 既に利用料を納付いただいている場合は、違約金に充当させていただきます。

## 5.利用承認の取消等

○次のいずれかに該当するときは、利用承認を取り消し、又は利用条件を変更し、若しくは退去していただくことがあります。

これにより損害が生じても、弊社は一切の責めを負いません。

- ①本約款に違反したとき
- ②申込書の記載内容と事実と相違があるとき
- ③申込書を受け付けた後、前記2の不承認事項に該当することが判明したとき
- ④弊社の管理運営上、やむを得ない事由が生じたとき

## 6.禁止行為

○次の行為は禁止します。

- ①利用の承認によって生じる権利の他への譲渡又は転貸
- ②他人に危害を及ぼし又は迷惑となる行為
- ③火気、危険物、制限を超える重量物その他弊社が不相当と認めるものの持ち込み
- ④店舗内共有部分以外への立ち入り
- ⑤弊社の許可を受けない物品等の販売行為
- ⑥不祥事・トラブルが生じるおそれのある会員等の勧誘行為
- ⑦消費者被害が生じるおそれのある行為
- ⑧床、壁、天井、扉等への造作
- ⑨付属設備等の所定の場所以外への移動
- ⑩指定の場所以外での喫煙
- ⑪その他弊社が不相当と認める行為

## 7.利用者の義務

○会議室等は良好な状態で利用するとともに、利用を終了したとき（承認を取り消されたときを含む）は、利用前の状態に戻してください。

## 8.利用者の損害賠償

○ご利用になった施設、設備及び備品等を損傷又は滅失したときは、利用者にその損害を賠償していただきます。

## 9.事務所内での事故等

○利用者及び参集者の身体、財産に損害が生じた場合、弊社に重大な過失がない限り、その責めは負いません。

## 10.その他

- ①駐車場は、近隣のコインパーキングをご利用ください。
- ②駐車場内での事故等については、弊社では一切責任を負いません。
- ③事前に、消火器の設置場所や非常口及び避難経路を確認し、火災発生の際は消火活動や避難誘導にご協力ください。
- ④利用により生じたゴミ等は、お持ち帰りください。
- ④外部からの電話の取り次ぎ、又は放送による呼び出しはいたしません。
- ⑤弊社の代表番号は、催事案内や事務局の連絡先として利用しないでください。
- ⑥審査にあたり、暴力団員等でないことを表明、確約する誓約書を提出していただくことがあります。